

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年10月9日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鶴澤 武雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鶴澤 武雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2018年3月1日 至 2018年8月31日	自 2019年3月1日 至 2019年8月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高	(百万円)	100,339	107,066	202,385
経常利益	(百万円)	332	3,023	349
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	850	1,879	6,000
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,232	1,698	6,584
純資産額	(百万円)	56,066	50,103	50,025
総資産額	(百万円)	115,685	126,667	112,685
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失()	(円)	13.18	29.10	92.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	48.0	39.1	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,146	8,358	2,830
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,241	4,517	9,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,391	2,895	2,461
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	17,750	22,343	15,660

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年6月1日 至 2018年8月31日	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失()	(円)	7.17	12.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)の連結業績は、連結売上高が1,070億66百万円(前年同期比6.7%増)、連結営業利益29億36百万円(前年同期比28億81百万円増)、連結経常利益30億23百万円(前年同期比26億90百万円増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億79百万円(前年同期比27億30百万円増)と増収・増益となりました。

売上高は前年同期に対して67億26百万円の増収となりました。これは主力事業である吉野家が好調に推移したことや、吉野家以外の国内セグメントの既存店売上高が堅調に推移したことに加え、積極的に出店を進めている、はなまる・京樽および海外セグメントの売上高が増加したことによるものであります。前期に続き、水産物などの食材価格の上昇や、アルバイト・パート時給の上昇による人件費の増加など、厳しい環境が続いておりますが、増収効果がコスト増を上回り増益となりました。

当期は、吉野家において新サービスモデルへの転換を80店規模で計画し、客層を広げながら売上高の向上を図ってまいります。また、はなまる・京樽および海外セグメントにおいては出店による成長・規模拡大を引き続き進めてまいります。

セグメント概況につきましては、次のとおりであります。

[吉野家]

売上高は、547億14百万円と、対前年同期比7.6%の増収となりました。

増収の主な要因は、既存店売上高が好調に推移したことであり、創業120周年を迎えた当年度は、牛肉関連商品を定期的に販売し、従来からの牛丼ファンの来店頻度向上を図ってまいります。その一環として、3月には28年ぶりとなる牛丼の新サイズ「超特盛」「小盛」を、5月にはコラボ商品「ライザップ牛サラダ」を、8月にはサーロインを使用した「特撰すきやき重」を販売いたしました。販売施策としては、4月にご好評をいただいている、はなまるとのコラボ企画「吉野家80円引き!定期券」を発売し、6月は「テイクアウト80円引き」キャンペーンを、7月には「夏休みお子様割」を実施いたしました。加えて、宅配需要の開拓を目的に、宅配サービス対応店舗を積極的に拡大し、8月末の対応店舗数は387店になりました。これらの結果、既存店売上高前年比は106.9%と好調に推移しました。また、新サービスモデルへの転換を進め、当四半期末では57店舗になりました。今後も継続して転換を進めてまいります。セグメント利益は、増収により、32億89百万円と、対前年同期比164.6%の増益となりました。同期間の店舗数は、19店舗を出店し、18店舗を閉鎖した結果、1,211店舗となりました。

[はなまる]

売上高は、158億96百万円と、対前年同期比7.3%の増収となりました。

増収の主な要因は、積極的な出店に伴い店舗数が増加したことに加え、価格改定や商品施策により既存店売上高が堅調に推移したことであり、販売施策として4月に吉野家とのコラボ企画「天ぷら定期券」を、6月には「500店舗、ありがとうキャンペーン」を、8月には「お子様割キャンペーン」を実施し、新規顧客の獲得と既存顧客の来店頻度の向上を図りました。商品施策としては季節商品として、4月には「濃厚豆乳担々うどん」を、6月には「とろ玉ぶっかけ」を、8月には「冷やしごま担々うどん」を販売し、女性のお客様からの支持を獲得いたしました。今後もお客様満足度の向上につながる販売促進および商品開発に努めてまいります。セグメント利益は、増収により、12億8百万円と、対前年同期比57.2%の増益となりました。同期間の店舗数は、6店舗を出店し、6店舗を閉鎖した結果、512店舗となりました。

[アーケミール]

売上高は、102億59百万円と、対前年同期比0.7%の減収となりました。

減収の主な要因は、閉鎖に伴い店舗数が減少したこととあります。既存店客数の回復のため、販売施策として、「肉の日」において、特別価格での商品提供に加え、継続来店に繋がるよう「ランチタイム定期券」「ステップアップクーポン」を配布いたしました。また、4月には「ステーキのどん」において、「映画クレヨンしんちゃん」とのコラボ企画を実施いたしました。商品施策としては、7月に「ステーキのどん」においてボリューム満点の「激アツステーキ」を販売し、ご好評をいただきました。また、「しゃぶしゃぶどん亭」や「フォルクス」においても、ランチメニューの改定や季節のフェアメニューを販売いたしました。これらの施策により、既存店売上が堅調に推移したことから、セグメント損失は、2億39百万円と、前年同期に比べ損失額が1億3百万円の減少となりました。同期間の店舗数は、8店舗を閉鎖した結果、163店舗となりました。

[京樽]

売上高は、143億10百万円と、対前年同期比4.6%の増収となりました。

増収の主な要因は、既存店売上が堅調に推移したことに加え、都心を中心に積極的に出店を行っております回転寿司業態「海鮮三崎港」の店舗数が増加したこととあります。販売施策としては、ご好評をいただいているテイクアウト事業における「中巻セール」、ひな祭りや母の日、父の日などの“ハレの日”の各セール、外食事業における「本まぐろ祭」「(赤皿)99円セール」などを効果的に実施いたしました。商品施策としては、カツオ・ウナギ等、旬の食材を用いた「季節メニュー」を各業態で販売いたしました。また、炊飯米の販売やインターネットサイトを利用した弁当販売も拡大しております。セグメント利益は、増収により、3億31百万円と、対前年同期比74.6%の増益となりました。同期間の店舗数は、7店舗を出店し、8店舗を閉鎖した結果、332店舗となりました。

[海外]

売上高は、108億4百万円と、対前年同期比5.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、アメリカの売上高が堅調に推移したことや、フランチャイズも含めた積極的な出店により店舗数が増加したこととあります。セグメント利益は、一部エリアでは原材料価格の高騰による影響がありましたが、出店による増収などにより、5億39百万円と、対前年同期比71.4%の増益となりました。同期間の店舗数は、66店舗を出店し、21店舗を閉鎖した結果、968店舗となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ139億81百万円増加し、1,266億67百万円となりました。

これは主として、現金及び預金が65億77百万円増加したこと、および、IFRSを適用している在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用による使用権資産30億20百万円の計上によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ139億3百万円増加し、765億63百万円となりました。これは主として、流動負債の1年内返済予定の長期借入金30億33百万円、固定負債の長期借入金15億97百万円それぞれ増加したことに加え、IFRSを適用している在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用等により、リース債務(流動)が13億13百万円、リース債務(固定)が48億39百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し、501億3百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比で4.8ポイント減少し39.1%となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、IFRSを適用している在外連結子会社のIFRS第16号「リース」の適用に関する詳細は、(会計方針の変更)に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、期末残高は223億43百万円（前年同四半期は177億50百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、83億58百万円の収入（前年同四半期は11億46百万円の収入）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益（27億93百万円）、減価償却費（37億76百万円）、仕入債務の増減額（14億82百万円）によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、45億17百万円の支出（前年同四半期は52億41百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出（37億86百万円）、無形固定資産の取得による支出（11億39百万円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億95百万円の収入（前年同四半期は23億91百万円の収入）となりました。これは主として、長期借入れによる収入（70億30百万円）、長期借入金の返済による支出（27億69百万円）、ファイナンス・リース債務の返済による支出（8億27百万円）によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国や地域を超えた世界中の人々のために企業活動を行い、『For the People』を経営理念としております。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様及び従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図っております。

当社グループでは、2025年を最終年度とした長期ビジョン「NEW BEGINNINGS 2025」の実現を目指し、2025年までの10年間で「実験」「拡大」「収穫」の3つのステージに区分し、各ステージにおける中期経営計画を段階的に遂行しております。「実験」段階と位置付けた2019年2月期を最終年度とするファーストステージでは、新たな価値創造のシーズを求め、多種多様な試行錯誤とその検証を進めてまいりました。結果としてこの3年間の取り組みは、多くの実験成果の獲得につながったものの、当初掲げた計画目標値を下回る結果となりました。

これらを受け、「実験」段階から「拡大」段階への移行を1年延期し、2020年2月期は業績の立て直しを図る「基盤整備」の1年といたします。持続的な成長性と収益力を確保すべく、各セグメント・各業態の経営状況をより細かな期間に区切ってモニタリングし、常に次善策を用意した上で、臨機応変な対応を進めることで、長期ビジョンの実現に向けて強固な基盤を築いてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様ごの決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、株主の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレート・ガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記「1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものであると考えております。

(1) 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、国や地域を越えた世界中の人々のために企業活動を行い、『For the People』を経営理念としております。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様および従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図っております。

また、当社グループは、現在のビジネスモデルに代えて長期的に運用できる「新しいビジネスモデル」の構築を中長期的な課題としております。

既存の外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデル創りは、すでに素材開発や商品の提供方法の改善など、従来とは一線を画した取組みを開始しております。今後はその取組みを一層強めていくと同時に、さらに突出した「革新」による飛躍を図ります。こうした「革新」を「飲食業の再定義」と名付け、グループ全体の成長テーマとして取り組んでまいります。

今後は、よりスピーディーな意思決定が可能となるグループ経営体制への見直しを行ってまいります。すでにグループ間での人事交流は活発化しており、グループ商品本部による仕入れの共通化やグループ管理本部の設置もいたしました。この他、海外各地域における現地経営体制の確立および現地での意思決定を可能にすることで、今後はグローバル展開を一層加速してまいります。

また、「飲食業の再定義」の実現のため、ダイバーシティ（人材構成の多様化）の推進も引き続き行ってまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社は、『For the People』を経営理念として掲げ、企業は社会のニーズを満たすため、人々の幸せに貢献するために存在する公器であるとの認識のもと、その事業活動のすべては人々のためであることを宣言しています。“人のためを考え、人を大切にし、人に必要とされたい”。当社グループでは、大切にしている6つの価値観、すなわち「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を実践し、グループの企業価値を継続的に向上させるとともに、法令遵守ならびに企業倫理の重要性を認識し、社会から信頼され、尊敬される企業となるため、経営の効率性、健全性及び透明性を高めることが重要な経営課題であると考えて取り組んでおります。

そのために、株主をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示（決算説明会、国内外におけるIR活動、ホームページによる情報公開等）に努め、経営の透明性を高めてまいります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成されており、毎月1回開催され、必要に応じて随時開催しております。その他重要事項に関し、経営判断を補完する目的で、定期的に各種経営会議を開催し、必要に応じて委員会・プロジェクト等を随時開催する等、活発な議論や意見交換が行われております。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。また、当社は、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、各事業会社における意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議等において、審議・検討を行い、取締役会がこれを監督いたしております。

このような企業統治の体制において、当社の保有する経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることにより、当社及び当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させ

るものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．株式等の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2017年5月25日開催の第60期定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、社外監査役、または社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

ロ．本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

- ・当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書および大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。
- ・当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。
- ・取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。
- ・独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。
- ・買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。
- ・本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

ハ．本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、2017年5月25日開催の第60期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要なと認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

前記 および の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,129,558	65,129,558	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	65,129,558	65,129,558		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月1日～ 2019年8月31日		65,129,558		10,265		12,855

(5) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,832,500	9.03
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,209,700	4.97
J P モルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	1,728,280	2.67
吉翔会	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	880,300	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	641,777	0.99
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-12	572,400	0.89
大樹生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区大手町2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	550,000	0.85
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	413,400	0.64
メリルリンチ日本証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目4-1	350,000	0.54
ハニューフーズ(株)	大阪府大阪市中央区南船場2丁目11-16	326,800	0.51
計		14,505,157	22.45

(注) 1 上記大株主以外に、当社が513,844株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.79%)を自己株式として保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、当第2四半期会計期間末現在における信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	5,832,500株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	3,209,700株
資産管理サービス信託銀行(株)	572,400株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 513,800		
	(相互保有株式) 普通株式 12,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,429,200	644,292	
単元未満株式	普通株式 174,458		
発行済株式総数	65,129,558		
総株主の議決権		644,292	

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディングス	東京都中央区日本橋 箱崎町3番2号	513,800		513,800	0.79
(相互保有株式) 日東工営(株)	東京都新宿区西新宿 7丁目5-2	12,100		12,100	0.02
計		525,900		525,900	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,971	23,549
受取手形及び売掛金	5,829	6,442
商品及び製品	2,818	3,134
仕掛品	52	75
原材料及び貯蔵品	3,475	4,534
その他	4,283	3,407
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	33,424	41,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	27,220	28,133
使用権資産	-	3,020
その他（純額）	19,014	20,587
有形固定資産合計	46,234	51,742
無形固定資産		
のれん	1,244	1,975
その他	2,910	3,306
無形固定資産合計	4,155	5,282
投資その他の資産		
投資有価証券	5,320	4,520
差入保証金	15,798	15,849
繰延税金資産	2,663	2,746
その他	5,164	5,448
貸倒引当金	76	55
投資その他の資産合計	28,870	28,508
固定資産合計	79,260	85,533
資産合計	112,685	126,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,607	7,192
短期借入金	6,087	6,215
1年内返済予定の長期借入金	5,031	8,064
リース債務	1,352	2,666
未払法人税等	517	950
賞与引当金	1,319	1,465
役員賞与引当金	24	8
株主優待引当金	292	301
資産除去債務	84	58
その他	10,938	11,716
流動負債合計	31,255	38,641
固定負債		
長期借入金	23,586	25,184
リース債務	3,471	8,310
退職給付に係る負債	629	627
資産除去債務	2,828	2,932
その他	888	866
固定負債合計	31,404	37,922
負債合計	62,659	76,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,497	11,505
利益剰余金	30,944	31,145
自己株式	682	636
株主資本合計	52,024	52,280
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	11
為替換算調整勘定	2,547	2,721
退職給付に係る調整累計額	25	23
その他の包括利益累計額合計	2,578	2,757
非支配株主持分	579	580
純資産合計	50,025	50,103
負債純資産合計	112,685	126,667

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
売上高	100,339	107,066
売上原価	35,922	37,541
売上総利益	64,416	69,524
販売費及び一般管理費	64,361	66,588
営業利益	55	2,936
営業外収益		
受取利息	17	25
受取配当金	125	47
賃貸収入	171	172
持分法による投資利益	61	47
雑収入	362	442
営業外収益合計	737	735
営業外費用		
支払利息	84	264
為替差損	66	76
賃貸費用	112	130
雑損失	196	178
営業外費用合計	460	649
経常利益	332	3,023
特別利益		
固定資産売却益	0	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
減損損失	511	231
契約解約損	8	4
特別損失合計	520	235
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	187	2,793
法人税、住民税及び事業税	397	990
法人税等調整額	307	79
法人税等合計	705	911
四半期純利益又は四半期純損失()	892	1,881
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	42	1
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	850	1,879

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	892	1,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	5
為替換算調整勘定	272	120
退職給付に係る調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	61	58
その他の包括利益合計	339	183
四半期包括利益	1,232	1,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,181	1,701
非支配株主に係る四半期包括利益	50	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	187	2,793
減価償却費	3,183	3,776
のれん償却額	105	112
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	22
賞与引当金の増減額(は減少)	265	138
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8	15
株主優待引当金の増減額(は減少)	9	9
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	1
受取利息及び受取配当金	142	72
支払利息	84	264
持分法による投資損益(は益)	61	47
固定資産売却損益(は益)	0	5
減損損失	511	231
売上債権の増減額(は増加)	1,396	449
たな卸資産の増減額(は増加)	1,241	1,402
仕入債務の増減額(は減少)	459	1,482
未収入金の増減額(は増加)	89	97
未払消費税等の増減額(は減少)	432	472
その他	692	1,008
小計	2,762	8,175
利息及び配当金の受取額	150	74
利息の支払額	81	254
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,685	363
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,146	8,358

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	7
定期預金の払戻による収入	462	87
有形固定資産の取得による支出	4,159	3,786
有形固定資産の売却による収入	38	330
無形固定資産の取得による支出	415	1,139
無形固定資産の売却による収入	-	97
資産除去債務の履行による支出	53	70
差入保証金の差入による支出	366	373
差入保証金の回収による収入	216	302
貸付けによる支出	266	26
貸付金の回収による収入	120	47
関係会社株式の取得による支出	809	5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	122
その他	-	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,241	4,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	626	827
短期借入金の純増減額（は減少）	512	127
長期借入れによる収入	6,500	7,030
長期借入金の返済による支出	3,349	2,769
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	17
配当金の支払額	643	648
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,391	2,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	118	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,822	6,682
現金及び現金同等物の期首残高	19,573	15,660
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,750	22,343

【注記事項】

(会計方針の変更)

在外連結子会社

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社は、第1四半期連結会計期間より、IFRS第16号「リース」(2016年1月公表)を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の使用権資産が32億15百万円増加、リース債務(流動)が14億7百万円増加、リース債務(固定)が28億80百万円増加、非支配株主持分が39百万円減少、利益剰余金が10億33百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表は当該会計基準の改正等を遡って適用した後の数値となっております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
給与手当	8,416 百万円	8,544 百万円
賞与引当金繰入額	1,213	1,394
パート費	18,896	19,877
地代家賃	10,483	9,955

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	19,576 百万円	23,549 百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金等	1,826	1,205
現金及び現金同等物	17,750	22,343

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	645	10	2018年2月28日	2018年5月25日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	645	10	2018年8月31日	2018年11月7日

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	645	10	2019年2月28日	2019年5月24日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	646	10	2019年8月31日	2019年11月6日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	吉野家	はなまる	アーク ミール	京樽	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	50,361	14,683	10,300	13,596	10,212	99,155	1,184	100,339		100,339
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	480	138	36	88		743	287	1,031	1,031	
計	50,842	14,821	10,336	13,685	10,212	99,898	1,471	101,370	1,031	100,339
セグメント利益 又は損失()	1,243	769	343	190	314	2,173	10	2,183	2,128	55

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社9社を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,128百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,174百万円、セグメント間取引消去131百万円及びのれんの償却額 85百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	吉野家	はなまる	アーク ミール	京樽	海外	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	54,195	15,757	10,215	14,221	10,804	105,195	1,870	107,066		107,066
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	518	138	43	88		789	464	1,253	1,253	
計	54,714	15,896	10,259	14,310	10,804	105,985	2,334	108,319	1,253	107,066
セグメント利益 又は損失()	3,289	1,208	239	331	539	5,130	60	5,190	2,254	2,936

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,254百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,298百万円、セグメント間取引消去134百万円及びのれんの償却額 89百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	13.18円	29.10円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	850	1,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	850	1,879
普通株式の期中平均株式数(株)	64,558,382	64,588,744

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）中間配当については、2019年10月8日開催の取締役会において、2019年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	646百万円
1株当たりの金額	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年10月7日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 出 正 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。